

川西市告示第40号

川西市医師会メディカルセンターに係る使用料及び手数料徴収事務の委託について

地方自治法第243条の2の規定に基づき、川西市医師会メディカルセンターに係る使用料及び手数料徴収事務を下記のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

川西市長 越田謙治郎

記

- 1 受託事務 川西市医師会メディカルセンターに係る使用料及び手数料徴収事務
- 2 受託者住所・氏名 東京都港区港南2丁目15番3号
品川インターシティC棟12階
株式会社ソラスト 医療事業本部
本部長 吉田直樹
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者に指定をした日 令和8年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託をした日 令和8年4月1日